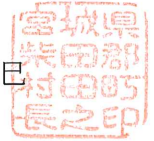


村田町告示第54号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人の状況相貌遺留物件その他本人の認識に必要な事項を告示する。

令和7年12月5日

村田町長 大沼 克巳



本籍地及び住所	不詳
住所及び氏名	不詳
性別及び年齢	男性、年齢不詳（推定40歳から60歳くらい）
特徴、着衣、所持品等	身長172センチ位、小肥、黒髪短髪 白黒のチェック柄の長袖シャツ、黒色半袖Tシャツ、紺色ジーパン 所持金なし、手袋、長靴、ライター2個、ポケットティッシュ、キノコ採り鎌、殺虫剤、空のペットボトル、ナイロン製ロープ（両端にそれぞれパラコートワインダー、金属製フックが結着したもの）
死亡日時	令和7年11月7日午後（推定）
状況	令和7年11月9日午後1時35分頃、宮城県柴田郡柴田町大字本船迫字上野4番地1太陽の村から南西方175メートル地点の山林内（村田町大字沼辺字上の山地内）で死亡しているところを発見 死因は縊死による窒息 遺体は令和7年11月28日に火葬に付し、遺骨は保管